

2019年度

日本エネルギー法研究所年報

2020年7月

日本エネルギー法研究所







# 目 次

2019年度をふり返って.....	1
I 研究所の概要.....	2
1. 設立の経緯.....	2
2. 活動目的.....	2
3. 理事会の構成.....	3
4. 企画委員会の構成.....	3
5. 研究所員名簿.....	4
II 事業活動.....	5
1. 研究.....	5
(1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班.....	5
(2) エネルギー安全保障に関する国際問題検討班.....	6
(3) 環境に関する法的論点検討班.....	7
(4) 環境諸問題に係る法的論点検討班.....	8
(5) 公益事業に関する規制と競争政策検討班.....	9
(6) 公益事業規制と競争政策の法的論点検討班.....	9
(7) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班.....	11
(8) 原子力の安全性に係る法的論点検討班.....	12
(9) 特別研究講座.....	13
2. 国際関係.....	14
(1) OECD/NEA「4 <sup>th</sup> International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accident」.....	14
(2) 国際原子力法スクール (ISNL) 2019.....	15
3. 成果物の公表.....	16
(1) 研究報告書.....	16
(2) その他.....	17
4. その他.....	17
III 研究所日誌.....	18
おわりに.....	20
研究報告書 (JELI-R) 一覧表 (参考) .....	21
資料 (JELI-M) 一覧表 (参考) .....	27



## 2019年度をふり返って

日本エネルギー法研究所  
理事長 野村 豊弘

本研究所は、1981年10月に設立されて以来、多方面にわたる皆様の温かいご指導とご支援を賜り、40年近く of 長期にわたって研究活動を続けてまいりました。

さて、エネルギー事業を取り巻く環境は、電力システム改革が始まって以降、大きく変化してきました。2020年4月の発送電分離を目途に、昨年も様々な制度改革が議論、実施されてきましたが、未だ多くの課題が残っております。また、昨年はパリ協定に基づく長期低排出発展戦略が閣議決定され、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガスの実質ゼロを目指すこととされました。エネルギー分野の目指すべきビジョンとしては、再エネ、水素、原子力、炭素循環技術等あらゆる選択肢の可能性と技術革新の追及が求められています。2020年1月には、広島高裁にて四国電力伊方原子力発電所3号機の運転差止を命じる決定がなされる等、原子力安全に係る課題も継続しています。

本研究所では、これらの状況から生じた法的課題に対して、前年度と同様に6つの研究班において、積極的な研究活動を進めてまいりました。各研究会では、研究委員、外部講師から示唆に富む報告をいただきました。また、「環境に関する法的問題検討班」をはじめ、複数の研究班において研究報告書を発行いたしました。

国際関係については、例年と同様に国際原子力法スクールに2名の研究員が参加し、モンペリエ大学のディプロマを取得することができました。また、リスボンで開催されたOECD/NEA主催の「4<sup>th</sup> International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accident」に、本研究所から5名が参加しました。

以上のとおり、1年間無事に研究活動を続けることができました。ここにあらためて、本研究所の研究活動に対してご協力とご指導をいただいた諸先生方をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。本研究所は、今後も研究活動に全力を尽くす所存でございますので、引続き多方面にわたる皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# I 研究所の概要

## 1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

## 2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかつた多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

※構成員，役職は，2020年3月末時点のものである。

### 3. 理事会の構成

理 事 長	野 村 豊 弘	学習院大学名誉教授
理 事	磯 部 力	東京都立大学名誉教授
〃	奥 脇 直 也	東京大学名誉教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	道垣内 正 人	早稲田大学教授，東京大学名誉教授，弁護士
〃	藤 田 友 敬	東京大学教授
監 事	舟 田 正 之	立教大学名誉教授
〃	村 田 千 春	電力中央研究所業務執行理事

### 4. 企画委員会の構成

委 員	兼 原 敦 子	上智大学教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	宍 戸 善 一	一橋大学教授
〃	高 橋 信 行	國學院大学教授
〃	友 岡 史 仁	日本大学教授

## 5. 研究所員名簿

### 研究部

研究部長	友岡史仁
研究部付	豊永晋輔 (2019年9月就任)
研究員	羽鳥洋一 (2020年3月離任)
〃	高橋一正 (2019年7月離任)
〃	阿部桜子 (2019年7月着任, 2019年12月離任)
〃	橋本侑磨 (2020年3月着任)
〃	井熊良
〃	勢藤耕平
〃	井上大樹
〃	堀雅晃 (2020年2月離任)
〃	林洋志 (2020年2月着任)
〃	森実慎二 (2020年3月離任)
〃	高尾宗士朗 (2020年3月着任)
〃	城野智慧
事務職員	大熊淑子

### 事務部

事務部長	高山理一郎
事務課長	富田伸介
事務職員	岩井紀子

## Ⅱ 事業活動

※役職等は、2020年3月末時点のものである。

### 1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐる法的諸問題について、視点に応じ6つの研究班を設置し、学識者を主査・研究委員として迎え、調査研究を行っている。なお、研究員はすべての研究会に参加している。

#### (1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班

##### a. 構成

主査	道垣内 正 人	本研究所理事，早稲田大学教授，東京大学名誉教授， 弁護士
研究委員	下 山 俊 次	本研究所参与
〃	藤 田 友 敬	本研究所理事，東京大学教授
〃	水 野 謙	学習院大学教授
〃	溜 箭 将 之	立教大学教授
〃	米 村 滋 人	東京大学教授
〃	竹 下 啓 介	一橋大学教授
アドバイザー	野 村 豊 弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	首 藤 哲 雄	電気事業連合会原子力部副部長
〃	小 松 隆	
〃	豊 永 晋 輔	本研究所研究部付，原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与
〃	富 野 克 彦	日本原子力産業協会政策・コミュニケーション部主任
〃	市 木 知 宏	日本原子力保険プール事務局長
〃	多 田 伸 雄	日本電機工業会原子力部長
〃	北 郷 太 郎	内閣府参事官

##### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、我が国の原子力損害賠償制度の枠組みや、C S C等の原子力損害賠償条約の法的課題について検討することを目的として2019年4月に設置されたものである。

2019年度は、まず原子力損害賠償制度専門部会において積み残しとされた課題について整理したうえで、原子力事業者の法的整理，原子力発電所の高経年化対応や，国際条約上の無差別原則等について検討した。

c. 研究活動記録

2019年 5月 8日	平成30年改正で残された原賠法の課題について
2019年 7月 5日	原子力事業者の法的整理
2019年 7月22日	原子力発電所の高経年化対応に関する国内外の動向
2019年11月 8日	原子力損害賠償に関する条約における無差別原則と国際私法 ——序説的考察として——
2020年 2月12日	原子炉等規制法における「バックフィット」について

(2) エネルギー安全保障に関する国際問題検討班

a. 構成

主 査	森 川 幸 一	専修大学教授
研究委員	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	酒 井 啓 亘	京都大学教授
〃	中 西 優美子	一橋大学教授
〃	林 秀 弥	名古屋大学教授
〃	原 田 大 樹	京都大学教授
〃	西 村 弓	東京大学教授
〃	伊 藤 一 頼	北海道大学教授
オブザーバー	米 谷 三 以	経済産業省通商政策局通商法務官（10月から）
〃	丸 山 真 弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事
〃	甲 斐 昌 慶	電気事業連合会原子力部副長
〃	岩 瀬 栄 二	電気事業連合会原子力部副長（4月まで）
〃	福 山 旭	電気事業連合会原子力部副長（5月から）

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、日本のエネルギー安全保障にどのような影響を及ぼし得るかという観点を中心に据え、国際的な指針・基準・動向等を広く対象として、その法的諸問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2019年度は、ホルムズ海峡周辺における船舶への攻撃等に端を発する自衛隊の中東派遣に係る法的問題について議論し、原子力発電所等の重要インフラへのサイバー攻撃への国際法の適用について検討したほか、エネルギー事業者にも影響を及ぼし得るデータの取扱いに関する諸国の法制度や海外での競争法による規律事例等について議論した。

### c. 研究活動記録

2019年4月19日	原子力損害の民事責任に関する条約について
2019年5月17日	越境的情報流通をめぐる法制度とエネルギー安全保障
2019年6月28日	EUの投資に関する法的問題
2019年7月19日	プラットフォーム事業者に対する競争法的規律 ードイツの連邦カルテル庁・Facebook決定をめぐるー
2019年10月18日	エネルギーと安全保障～問題提起として
2019年11月15日	サイバー攻撃に対する国際法の適用
2019年12月20日	日本が締結した二国間投資協定（BIT）における安全保障例外 について
2020年1月10日	日本関係船舶の安全確保のための自衛隊の中東派遣をめぐる 法的諸問題
2020年2月3日	エネルギー安全保障と国内行政法

### (3) 環境に関する法的論点検討班

#### a. 構成

主査	前田陽一	立教大学教授
研究委員	高島忠義	愛知県立大学名誉教授
〃	北村喜宣	上智大学教授
〃	下村英嗣	広島修道大学教授
〃	勢一智子	西南学院大学教授
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	中川尚勇	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	中村和弘	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	高橋浩之	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニットESG推進室
〃	鈴木孝寛	

#### b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、エネルギーに関連する環境法を包括的に研究することを目的として2017年4月に設置されたものである。

2019年度は、第15回のみで開催であり、再エネゾーニングの今後の運用の可能性と課題等について検討した。

c. 研究活動記録

2019年4月3日 再エネゾーニングのポテンシャルと課題—環境省のモデル事業の取組みから

(4) 環境諸問題に係る法的論点検討班

a. 構成

主査	前田陽一	立教大学教授
研究委員	高島忠義	愛知県立大学名誉教授
〃	北村喜宣	上智大学教授
〃	下村英嗣	広島修道大学教授
〃	勢一智子	西南学院大学教授
〃	岡松暁子	法政大学教授（2月から）
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	中川尚勇	電気事業連合会立地環境部副部長（12月まで）
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	中村和弘	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	高橋浩之	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニットESG推進室
〃	鈴木孝寛	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、「環境に関する法的論点検討班」を継承し、エネルギーと環境法に関する様々な問題点についての研究を継続しつつ、気候変動問題や再生可能エネルギー政策などの時宜に適った事案を取り上げ、それらに係る法的諸問題について環境法を中心に調査・研究することを目的として設置されたものである。

2019年度は、原子炉等規制法上の課題や、気候変動適応管理、WTOの紛争処理解決機関で争われた事例について議論したほか、近年急速に普及が進む再エネ政策による新たな紛争事例や、生活環境の悪化等で社会問題となっている事案等について環境法上の観点から検討した。

c. 研究活動記録

2019年6月19日 バックフィット制度について～国家賠償請求訴訟における考え方～  
2019年7月12日 適応管理の制度と実施に関する法的課題  
2019年11月21日 韓国の放射性核種輸入禁止・検査証明要求事件  
2020年1月28日 国連気候変動枠組条約 第25回締約国会議（COP25）について

	近時の太陽光発電をめぐる環境民事裁判例—受光利益に関する福岡地判平成30年11月15日裁判所WEBを中心に—
2020年2月14日	ニュージーランドにおける再生可能エネルギーと気候変動に関する法と政策
2020年2月25日	条例によるごみ屋敷対応をめぐる法的課題

## (5) 公益事業に関する規制と競争政策検討班

### a. 構成

主査	舟田正之	本研究所監事，立教大学名誉教授
研究委員	土田和博	早稲田大学教授
〃	安念潤司	中央大学教授
〃	東條吉純	立教大学教授
〃	柴田潤子	香川大学教授
〃	若林亜理砂	駒澤大学教授
〃	武田邦宣	大阪大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
オブザーバー	佐藤佳邦	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	外崎静香	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	林田隆志	電気事業連合会企画部副部長
〃	辻森耕太	電気事業連合会企画部副部長
〃	津島孝一郎	電気事業連合会企画部副部長

### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、電気事業のみならず、ガス事業等公益事業に係る競争政策上の課題を幅広く研究することを目的として2017年4月に設置されたものである。

2019年度は、第19回、第20回のみで開催であり、水道法改正の課題や、原子力発電所のコスト競争力について検討した。

### c. 研究活動記録

2019年4月12日	水道事業基盤強化方策と平成30年水道法改正の課題
2019年5月31日	原発の競争力に関するいくつかのトピック

## (6) 公益事業規制と競争政策の法的論点検討班

### a. 構成

主査	舟田正之	本研究所監事，立教大学名誉教授
----	------	-----------------

研究委員	土 田 和 博	早稲田大学教授
〃	安 念 潤 司	中央大学教授
〃	東 條 吉 純	立教大学教授
〃	柴 田 潤 子	香川大学教授
〃	若 林 亜理砂	駒澤大学教授
〃	武 田 邦 宣	大阪大学教授
〃	友 岡 史 仁	本研究所研究部長， 日本大学教授
オブザーバー	佐 藤 佳 邦	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	外 崎 静 香	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	林 田 隆 志	電気事業連合会企画部副部長（6月まで）
〃	辻 森 耕 太	電気事業連合会企画部副部長（6月まで）
〃	山 本 高 広	電気事業連合会企画部副部長（7月から）
〃	津 島 孝一郎	電気事業連合会企画部副部長

#### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、「公益事業に関する規制と競争政策検討班」を継承し、現在の電力システム改革を中心とした電気事業の研究を継続しつつも、ガス、通信、水道事業等、他の公益事業分野にも視野を広げ、経済のデジタル化を注視しながら、競争政策上の課題を調査・研究することを目的として設置されたものである。

2019年度は、非化石価値取引市場等の新たな市場の創設に係る議論や、スマートメーターデータ、ドイツ電力市場等の法的課題について検討したほか、今後のデジタル化を見据え、デジタル・プラットフォームに対する法規制についても様々な検討を行った。

#### c. 研究活動記録

2019年6月21日	非化石価値取引市場の現状と今後について
2019年7月26日	デジタル・プラットフォーム規制に関する法的課題
2019年9月27日	米国携帯通信市場における合併事案の検討 ～T-Mobile・Sprint合併事案～
2019年11月1日	搾取的濫用に対する規制----- 競争法と民法の連動
2019年11月29日	スマートメーターデータと個人情報保護法・電気事業法・独占禁止法 (研究序説)
2019年12月23日	オンライン広告市場における競争制限問題
2020年1月31日	ドイツの電力分野に関する連邦カルテル庁のガイダンスと報告書
2020年2月21日	デジタル・コングロマリットの特性と競争政策上の課題

## (7) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班

### a. 構成

主査	高橋 寿一	専修大学教授
研究委員	來生 新	放送大学学長，横浜国立大学名誉教授
〃	齋藤 誠	東京大学教授
〃	三浦 大介	神奈川大学教授
〃	内藤 悟	東海大学准教授
〃	宮澤 俊昭	横浜国立大学教授
〃	青木 淳一	慶應義塾大学准教授
オブザーバー	丸山 真弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事
〃	山口 弘輔	電気事業連合会立地環境部副長
〃	豊永 晋輔	本研究所研究部付，原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与（10月から）

### b. 活動目的及び年間活動

本研究班は，2016～2018年度の「再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班」を継承し，引き続き海洋利用ルールの明確化，既存システムの最大限の活用及びシステムの新規増強のあり方，環境影響評価の迅速化，地元住民との望ましい合意形成のあり方等，再生可能エネルギーの導入拡大に関する法的論点を広く検討することを目的として設置されたものである。

2019年度は，存続期間の経過による漁業権の消滅のもつ法的意義，発送電分離に関連する電気事業法の実務上の問題点，太陽光発電設備をめぐる紛争事例を踏まえた条例制定に関する課題，太陽光発電事業者に対する税による誘導の手法と課題，ニュージーランドにおける再生可能エネルギーと気候変動に関する法と政策等について調査・研究した。

### c. 研究活動記録

2019年6月14日	存続期間の経過による漁業権の消滅のもつ法的意義 —諫早湾干拓紛争における裁判例で示された解釈を基礎として—
2019年9月24日	電力供給に関する電気事業者の法律関係
2019年10月25日	太陽光発電設備をめぐる紛争事例について
2020年1月29日	再生可能エネルギーと税による誘導—序論的考察
2020年2月14日	ニュージーランドにおける再生可能エネルギーと気候変動に関する法と政策

## (8) 原子力の安全性に係る法的論点検討班

### a. 構成

主査	交告尚史	法政大学教授
研究委員	下山俊次	本研究所参与
〃	大貫裕之	中央大学教授
〃	磯部哲	慶應義塾大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長, 日本大学教授
〃	高橋信行	國學院大學教授 (8月まで)
〃	川合敏樹	國學院大學教授
〃	大橋真由美	上智大学教授
〃	筑紫圭一	上智大学准教授
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長, 学習院大学名誉教授
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	中川尚勇	電気事業連合会立地環境部副部長 (12月まで)
〃	中村和弘	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	豊永晋輔	本研究所研究部付, 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与
〃	鈴木孝寛	

### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、理学・工学のほか心理学・組織論等、他分野の知見との融合を図りながら、諸外国の制度との比較を踏まえて、原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的として2019年4月に設置されたものである。

2019年度は、国内外の原子力安全規制の制度及び課題に関する考察を行ったほか、原子力発電に関わるリスクについて調査・研究を行った。

### c. 研究活動記録

2019年4月23日	原子力における人的要因のリスク排除
2019年7月9日	我が国の原子力発電所運転期間延長手続きとその課題
2019年8月28日	原子力のリスクについて—原子力安全と民事差止め—
2019年9月20日	アメリカの原子力安全規制と裁量審査—不確実性の問題を中心に—
2019年10月29日	原子力発電所の高経年化対応に関する国内外の動向
2019年12月6日	原子力安全における人と組織の要素—フランスの研究書の紹介—
2020年1月23日	原子力災害対策の法的課題

2020年2月28日 原発事故と地方自治－2019年3月地方制度調査会福島県視察を  
きっかけとして－

## (9) 特別研究講座

a. 「パリ協定とエネルギー転換 エネルギー法へのインパクト」(東京大学未来ビジョン  
研究センター教授 高村ゆかり先生)

2019年7月25日に第1回特別研究講座を開催した。本講座では、2015年に採択されたパリ協定を嚆矢とした、或いはそれに後押しされた脱炭素化を目指す国際的な潮流により、気候変動問題はもはや単なる環境問題ではなく、産業・経済政策の領域と不可分の問題となっていることをご指摘いただくとともに、日本の社会やエネルギー政策に対しどのような影響を持つかについてご講演いただいた。

講演終了後には、聴講者との質疑応答が行われ、エネルギー供給構造高度化法のあり方や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた政策課題等について意見交換がなされた。

b. 「石炭火力発電に対する批判・問題提起及び神戸製鋼訴訟等の争点について」(神戸大学大学院法学研究科教授 島村健先生)

2020年1月23日に第2回特別研究講座を開催した。現在確認されている温暖化の影響とパリ協定の下での温暖化対策を踏まえたうえで、日本の置かれている状況を日本のCO<sub>2</sub>排出動向と国際社会からの批判という面からご説明頂いた。また、講演の後半では世界と日本で提起されている気候変動訴訟の実例をご紹介いただき、神戸製鋼の石炭火力発電所を巡る訴訟を題材に、具体的な争点についてご解説いただいた。

講演終了後には、環境規制の強化にあたって企業側がとり得る対策等について幅広く意見交換がなされた。

## 2. 国際関係

### (1) OECD/NEA「4<sup>th</sup> International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accident」

2019年10月8日から10月10日までポルトガルのリスボンにおいて、OECD/NEAにより「4<sup>th</sup> International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accident」(以下「本ワークショップ」という。)が開催され、本研究所からは野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、豊永晋輔研究部付、羽鳥洋一研究員及び城野智慧研究員の5名が参加した。

OECD/NEAが開催している「International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accident」は、原子力事故発生時において、国際的な第三者責任に関する条約等を実践的に活用することを目的として2001年から開催されているもので、今回が4回目となる。本ワークショップには、欧州諸国を中心に、米国、ロシア、南アフリカ、日本等29か国から原子力に関連する国際機関、民間、法曹界、大学関係者等の専門家145名が参加した。

本ワークショップは、「原子力損害の決定」パート及び「国境を越えて行われる損害賠償請求への対処」パートに分かれており、「原子力損害の決定」パートは、以下のセッションから構成されていた。

- ・生命、身体の損害
- ・財物損害
- ・経済損失
- ・環境回復措置費用
- ・予防費用

以上の各セッションは、各テーマに沿って、参加者による報告・質疑応答及びパネルディスカッションの形式で運営された。

これらのうち、「財物損害」のセッションでは、野村理事長が「Lessons learnt from the Fukushima Daiichi accident: damage to property in nuclear damage compensation regime in Japan (福島第一原子力発電所事故から得られる教訓～日本の原子力損害賠償制度における財物損害)」というテーマで報告を行った。

また、「国境を越えて行われる損害賠償請求への対処」パートでは、他国で発生した原子力事故による越境損害をテーマに、パリ条約やウィーン条約等の原子力損害賠償に関する条約の加盟、非加盟によってどのような処理がなされ得るのか、架空の設定に基づいた会場参加型のロールプレイングが実施された。

## (2) 国際原子力法スクール（I S N L）2019

2019年8月26日から9月6日まで、OECD/NEAとモンペリエ大学の共催による国際原子力法スクール（I S N L）2019が、フランスのモンペリエにて開催され、本研究所からは井熊良研究員及び井上大樹研究員の2名が参加した。

国際原子力法スクールは、1990年代、チェルノブイリ事故に伴う原子力停滞期に原子力安全文化の強化とそれを担う人材育成の要請を背景に、原子力の平和利用等に関する法的問題について、国際的な視野から研究及び情報交換する趣旨の下、開催されたことに端を発する。このスクールの対象者は、原子力に関連する政府機関、民間、法曹界等の若手であり、講師は、IAEA等の国際機関、各国の原子力規制機関等から招かれた専門家が担当し、原子力に関して幅広い内容をテーマとする教育プログラムが組まれている。本研究所からは、2001年の第1回目からほぼ毎年1名ないし2名の研究員が参加している。今年で19回目を数える今回のセッションには、多数のNEA非加盟国を含む33か国から63名の参加者が出席した。

カリキュラムは、原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)、核不拡散・保障措置(Safeguards)の3Sを軸とし、原子力法制の枠組みを国際的な視野から網羅する内容で、国内の原子力法制との関連性を確認できる良い機会にもなった。授業は、講師による講義、パネルディスカッションのほか、ケース・スタディとして、「原子力損害における民事責任」等をテーマにグループでディスカッションを行った。参加者らの考え方の違いは興味深く、ディスカッションを通して、各国の事情に基づく意見を聞くことができた。

### 3. 成果物の公表

#### (1) 研究報告書

次の3冊を作成し、発行した。

##### a. 「再生可能エネルギーに関する法的問題の検討—2014～2016年度 再生可能エネルギーに関する法的問題検討班研究報告書—」(J E L I・R・No. 140)

再生可能エネルギーに関する法的問題検討班が2014～2016年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。2018年11月にホームページ上に公開した内容に、一部加筆・修正したものを発行した。本報告書の内容は、以下のとおりである。

###### 第1章 陸上風力発電設備の建設と市民参加

—ドイツにおける近年の動向を中心として—

###### 第2章 自治体のバイオマス事業関与の諸論点

—宇都宮市バイオマス補助金事件をめぐって—

###### 第3章 太陽光発電施設をめぐる地方自治体の条例対応 条例による調和の模索

###### 第4章 家庭用太陽光発電用ソーラーパネルの反射光と受忍限度

###### 第5章 バイオマス発電燃料の「廃棄物」該当性について

###### 第6章 小水力発電の法的課題—普通河川管理条例に関する課題を中心に—

##### b. 「環境法政策と環境紛争に係る問題点の検討—2015～2016年度 環境に関する法的問題検討班研究報告書—」(J E L I・R・No. 142)

環境に関する法的問題検討班が2015～2016年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、国内については、原子力やアスベストに関する訴訟、土壤汚染対策法等の環境法政策を取り上げ、様々な論点を議論した。国外については、気候変動枠組条約に関する動向や諸外国のエネルギー法政策をめぐる情勢のみならず、国際法分野の諸原則・紛争事案を取り上げ、それらにかかわる法的諸問題について議論を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

###### 第1章 深海底活動保証制度における予防的アプローチ

###### 第2章 土壤汚染対策法3条1項のもとでの調査報告義務者

###### 第3章 高レベル放射性廃棄物処分体制における可逆性の検討

###### 第4章 ドイツ・エネルギー法におけるF I T制度の展開

##### c. 「原子力安全を支える知と制度—2013～2014年度 原子力安全規制に関する法制検討班研究報告書—」(J E L I・R・No. 143)

原子力安全規制に関する法制検討班が2013～2014年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、新たに設置された原子力規制委員会に関する法的

論点を議論するとともに、改正原子炉等規制法の仕組みに関する法的問題点を探り出し、諸外国との比較も交えながら原子力安全規制の法制度に係る様々な論点について議論を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 原子力安全確保に必要な専門知の練り上げについて—スウェーデンの場合—
- 第2章 原子力規制委員会設置法施行に伴う原子炉等規制法の改正点
- 第3章 原発の「再稼働」と安全規制をめぐる問題の検討—許認可制度とバックフィットを中心として—
- 第4章 原子力規制委員会に係る組織に関する諸問題
- 第5章 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する近時の動向と課題
- 第6章 原子力行政に関する地方自治体・住民・事業者の情報交流の促進—フランスのC L I制度を参考に

## (2) その他

次の解説記事をOECD/NEAの依頼により、同機関が発行するNuclear Law Bulletin (NLB) 103号に寄稿した。(2019年発行)

「Update on lawsuits related to the government responsibility following the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident」

福島第一原子力発電所事故をめぐる国家賠償請求訴訟について国際的に紹介することを目的に、2019年8月2日の名古屋地裁判決を題材に、国の責任に関する各争点について、裁判所の考え方を解説した。

## 4. その他

特別な支出手当てを必要とした活動はなかった。

### Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2019. 4. 23 原子力の安全性に係る法的論点検討班の研究会において、一般社団法人原子力安全推進協会の氏田博士氏からご報告いただいた。  
テーマ：原子力における人的要因のリスク排除
2019. 7. 9 原子力の安全性に係る法的論点検討班の研究会において、一般財団法人日本エネルギー経済研究所の柴田智文氏からご報告いただいた。  
テーマ：我が国の原子力発電所運転期間延長手続きとその課題
2019. 7. 25 東京大学未来ビジョン研究センター教授の高村ゆかり氏を迎え、2019年度第1回特別研究講座を開催した。  
テーマ：パリ協定とエネルギー転換 エネルギー法へのインパクト
2019. 7. 26 公益事業規制と競争政策の法的論点検討班の研究会において、神戸大学大学院法学研究科教授の泉水文雄氏からご報告いただいた。  
テーマ：デジタル・プラットフォーム規制に関する法的課題
2019. 8. 26 井熊良研究員、井上大樹研究員が、フランスのモンペリエで開催された国際  
～ 9. 6 原子力法スクール（ISNL）2019に参加した。
2019. 10. 8 野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、豊永晋輔研究部付、羽鳥洋一研究員、  
～ 10. 10 城野智慧研究員の5名が、ポルトガルのリスボンで開催された4<sup>th</sup>  
International Workshop on the Indemnification of Damage in the Event of a Nuclear Accidentに参加した。
2019. 10. 18 エネルギー安全保障に関する国際問題検討班の研究会において、経済産業省  
通商政策局通商法務官の米谷三以氏からご報告いただいた。  
テーマ：エネルギーと安全保障～問題提起として
2019. 10. 29 原子力の安全性に係る法的論点検討班の研究会において、一般財団法人電力  
中央研究所の新井拓氏からご報告いただいた。  
テーマ：原子力発電所の高経年化対応に関する国内外の動向
2020. 1. 23 神戸大学大学院法学研究科教授の島村健氏を迎え、2019年度第2回特別研究  
講座を開催した。  
テーマ：石炭火力発電に対する批判・問題提起及び神戸製鋼訴訟等の争点に  
ついて
2020. 1. 28 環境諸問題に係る法的論点検討班の研究会において、電気事業連合会立地環境  
部部長の佐々木緑様、同副長の多田知弘様からご報告をいただいた。  
テーマ：国連気候変動枠組条約 第25回締約国会議（COP25）について

2020. 2. 14 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班・環境諸問題に係る法的論点検討班の合同研究会において、ニュージーランド・オークランド大学法学部教授のDavid Grinlinton氏からご報告いただいた。

テーマ：Renewable energy and climate change law and policy in New Zealand（ニュージーランドにおける再生可能エネルギーと気候変動に関する法と政策）

## お わ り に

日本エネルギー法研究所  
研究部長 友岡 史仁

日本エネルギー法研究所の2019年度年報がまとまりました。本年度は、6つの常設研究班において、それぞれ調査・研究を積極的に進めてまいりました。

本研究所の研究活動は、この年報にも報告されているとおり、各研究班の活動を中心として活発になされており。しかし、本研究所が取り扱う研究分野は、原子力、環境、再生可能エネルギー、電気事業を含む公益事業全般の制度をはじめとして、昨今のエネルギー法にかかわる社会情勢の変化に対応し多岐にわたっております。

このため、アドホックな講演等の形で、様々な分野の専門家にも協力をお願いし、研究活動をよりよいものにしてまいりました。昨年度は新たな試みとして、「環境諸問題に係る法的論点検討班」と「再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班」において、合同の研究会を開催いたしました。また、研究員の他の活動として、新たに原子力損害賠償に係る国際ワークショップに参加したほか、近年はNuclear Law Bulletinへの寄稿を行う等、研究活動のさらなる充実化を図っています。

また本年度は、羽鳥洋一、高橋一正、堀雅晃、森実慎二の各研究員が転出し、新たに、阿部桜子（2019年12月離任）、橋本侑磨、林洋志、高尾宗士朗の各研究員を迎えることができました。さらに、研究員への指導・助言を一層充実させるべく、豊永晋輔弁護士に研究部付としてご就任いただきました。

本研究所は、今後とも、地道に研究活動を進めてまいり所存でございますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

## 研究報告書（JELI-R）一覧表（参考）

No.143	— 原子力安全を支える知と制度	'20.	1
142	— 環境法政策と環境紛争に係る問題点の検討	'19.	9
141	— 公益事業の規制と競争政策—電力システム改革を中心として—	'19.	2
140	— 再生可能エネルギーに関する法的問題の検討	'19.	10
139	— 原子力損害賠償法制の課題の検討	'19.	1
138	— エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相 ※ホームページのみで公開	'18.	3
137	— 再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討	'17.	10
136	— 環境法政策と環境紛争の検討	'17.	6
135	— 原子力損害賠償法に関する国内外の検討	'17.	2
134	— 電力自由化による新たな法的課題—独占禁止法・競争政策の観点から—	'16.	10
133	— 震災後の放射性物質に関する法政策及び国内外の環境訴訟の検討	'15.	10
132	— 独占禁止法・競争政策の観点から見た日本と諸外国の電力市場改革	'15.	4
131	— 原子力安全に係る国際取決めと国内実施	'14.	8
130	— 海の開発・利用に係る法的問題の検討	'14.	3
129	— 原子力損害賠償制度に関する今後の検討課題 東京電力(株)福島第一 原子力発電所事故を中心として	'14.	3
128	— 私的独占の行為類型およびエネルギー産業に関する諸規制	'13.	3
127	— 諸外国における原子力発電所の安全規制に係る法制度	'13.	1
126	— 原子力損害の補完的補償に関する条約各条の解説及び法的問題点の検討	'12.	11
125	— 国内外の環境訴訟及び気候変動政策に係る法的諸問題の検討	'12.	3
124	— 核物質防護に関する国際法・国内法上の問題	'11.	7
123	— エネルギー産業における企業法務	'11.	4
122	— 原子力行政に係る法的問題に関する総合的検討	'11.	3
121	— 環境訴訟およびそれに伴う法的課題	'10.	12
120	— 競争政策・独占禁止法と規制産業	'10.	6
119	— エネルギー産業における企業買収の法的諸問題	'10.	3
118	— 地球温暖化防止に関する法政策	'09.	12
117	— 原子力施設の立地と規制に係る法制度の在り方に関する総合的検討	'09.	6
116	— 原子力損害賠償に関する法的問題研究班報告書	'09.	3

115	—	環境法政策の現状と課題	'08.	11
114	—	新電気事業制度と競争政策	'08.	9
113	—	地球温暖化対策の国際レジームと国内法政策	'08.	3
112	—	エネルギー税制の検討—環境対策の税制を中心として—	'08.	3
111	—	エネルギー関係国際法制の国内適用例	'08.	3
110	—	エネルギー憲章条約（中間論点整理）	'08.	3
109	—	原子力損害賠償に係る法的枠組研究班報告書	'07.	3
108	—	新エネルギーをめぐる法的諸問題	'07.	3
107	—	第17回 国際原子力法学会大会報告	'07.	3
106	—	環境政策手法と環境訴訟	'06.	3
105	—	新電気事業制度と競争に関する課題	'06.	3
104	—	2004年に改正された原子力の分野における第三者責任に関する パリ条約及び2004年に改正されたブラッセル補足条約	'05.	5
103	—	原子力損害賠償法制主要課題検討会報告書—在り得べき原子力 損害賠償システムについて—	'05.	5
102	—	エネルギー・環境国際紛争の処理方式	'05.	3
101	—	電気事業制度改革とその法的課題	'05.	3
100	—	海の利用に関する法制とその課題	'05.	3
99	—	欧州諸国の風力発電及び高レベル放射性廃棄物の最終処分に 関する法制	'04.	3
98	—	法定外地方税を利用したエネルギー課税の諸問題	'03.	12
97	—	電気事業と競争—その政策的課題の検討—	'03.	11
96	—	大規模施設の立地計画・収用に関する法制度	'03.	9
95	—	エネルギーに関する貿易投資法制班	'03.	7
94	—	第15回 国際原子力法学会大会報告	'03.	7
93	—	核物質の国際移転に関する国際法と国内法	'02.	12
92	—	環境保全手法と環境行政	'02.	12
91	—	原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'02.	8
90	—	託送をめぐる法律問題	'02.	1
89	—	立地手続に関する法制度	'02.	1
88	—	原子力安全確保のための法のあり方に関する総合的検討	'01.	7
87	—	電力自由化の諸課題	'01.	4
86	—	原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び	'01.	4

	原子力損害の補完的補償に関する条約		
85	－ 第14回 国際原子力法学会大会報告	'01.	1
84	－ 情報の公開に関する法制度	'01.	1
83	－ 原子力平和利用をめぐる国際協力の法形態	'00.	7
82	－ 環境保全を目的とする非規制的手法	'00.	7
81	－ 燃料（原子燃料を除く）の調達を巡る法的諸問題	'00.	2
80	－ 環境影響評価法制の総合的研究	'99.	12
79	－ 電気・ガス事業における規制緩和と制度改革	'99.	7
78	－ プロジェクト・ファイナンスをめぐる法的諸問題	'99.	2
77	－ 国際原子力利用法制の主要課題	'98.	12
76	－ 投資紛争解決国際センター（ICSID）－その概要と仲裁事例－	'98.	7
75	－ TRU廃棄物の処分を巡る法律問題	'98.	6
74	－ 国際原子力安全・環境保護規制と国内法制の接点	'97.	6
73	－ 公益事業における新規制	'97.	2
72	－ 国際原子力法制の重要課題	'96.	11
71	－ 「原子力事故－責任と保障－（ウィーン条約改正とヘルシンキシンポジウム）」及び「原子力損害に対する第三者責任－他のエネルギー分野との比較研究」	'96.	7
70	－ 米国電力会社の製造物責任に関する判例研究	'96.	7
69	－ 公益事業の約款を巡る事例集	'95.	12
68	－ 国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会（SERL）第11回セミナー報告書	'95.	9
67	－ 国際環境法の重要項目	'95.	7
66	－ 第11回 国際原子力法学会大会報告	'95.	7
65	－ 近年における電源立地とその課題	'95.	3
64	－ 原子力施設・原子燃料の国際取引と安全保障	'95.	1
63	－ 廃炉措置および高レベル放射性廃棄物処分の法制および問題点	'95.	2
62	－ ローエイシア（LAWAISIA） 第13回大会報告書	'94.	7
61	－ 損失補償と事業損失－事業損失の現状と課題－	'94.	7
60	－ 安全保障とエネルギー関連取引－湾岸危機をめぐる問題－	'94.	3
59	－ MISSISSIPPI POWER & LIGHT社 対 MISSISSIPPI州事件判決	'93.	10
58-2	－ 近隣諸国・地域の原子力損害賠償制度	'93.	12
58	－ 諸外国の原子力損害賠償制度	'93.	12
57	－ 国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会	'92.	8

	(S E R L) 第10回セミナー報告書		
56	— 第10回 国際原子力法学会大会報告	'92.	3
55	— BALTIMORE GAS & ELECTRIC CO. 対 N R D C 事件の影響	'92.	1
	— 行政委員会の専門的知見を裁判所は尊重せよという理論の進展—		
54	— 原子力事故による越境損害の法的救済	'91.	10
53	— 公害訴訟における不法行為理論の展開	'91.	3
52	— 国際法曹協会 ( I B A ) エネルギー及び天然資源法部会	'91.	3
	(S E R L) 第9回セミナー報告書		
51	— 公益事業法論	'91.	2
50	— 原子力の平和利用と国際取極	'90.	3
49-2	— 欧米諸国におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'91.	3
49	— 日本におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'90.	12
48	— BALTIMORE GAS AND ELECTRIC CO. 対 NATURAL RESOURCES	'90.	3
	DEFENSE COUNCIL, INC. 事件判決		
47	— 第9回 国際原子力法学会報告	'90.	3
46	— 日本の原子力法の現状と課題	'90.	3
45	— 米国電気事業における規制緩和と経営の多角化	'89.	12
44	— 日本の原子力損害賠償制度	'89.	3
43	— 日本の原子力争訟	'89.	3
42	— 資源取引・開発に関わるオーストラリアの法制度	'89.	3
41	— 大気汚染公害に係る健康被害補償制度	'89.	1
40	— AMERICAN PAPER INSTITUTE, INC. 対 AMERICAN ELECTRIC	'88.	7
	POWER SERVICE CORP. ET AL. 事件判決		
39	— 第8回 国際原子力法学会報告	'88.	3
38	— 第8回 国際法曹協会 ( I B A ) ビジネス法部会報告書	'88.	3
37	— 日本の原子力法制	'88.	3
36	— 英国1882年電灯法	'88.	2
35	— 水管理にかかる法制 (公水の利用を中心として)	'87.	12
34	— エネルギー資源の国際取引をめぐる法律問題	'87.	10
33	— 原子力発電所の設置及び廃止に係る許認可	'87.	5
	日本における放射性廃棄物法制について		
32	— プライス—アンダーソン法改正をめぐるアメリカ合衆国議会の動向	'87.	3
	・アメリカ合衆国のエネルギー政策の展開についての歴史的概観		
31	— 環境保護をめぐる最近の諸問題	'87.	2

30	—	行政庁の行為に対する裁判上の差止め	'86. 10
29-3	—	日本における有害化学物質規制の現状と問題	'86. 8
29-2	—	日本における公益事業規制の現状と規制緩和・民営化の動向 ：電気通信，鉄道，電力	'86. 7
29	—	第21回 国際法曹協会（I B A）総会報告書	'87. 3
28	—	第7回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'86. 10
27	—	原子炉の廃炉問題（I B A '85シンガポール大会報告書）	'86. 6
26-2	—	日本の石油関係法（英訳付）	'86. 12
26	—	日本の石油関係法の現状と問題点	'86. 7
25	—	第7回 国際原子力法学会報告	'86. 3
24	—	返還廃棄物及び原子炉廃止措置をめぐる法的諸問題	'85. 11
23	—	原子炉の設置及び廃止措置に係る許認可	'85. 8
22	—	諸外国の原子力第三者責任保険制度	'85. 4
21	—	世界各国の原子力法制	'85. 3
20	—	第6回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'84. 10
19	—	E Cのエネルギー政策と発電コスト分析の諸問題	'84. 10
18	—	日本の石炭鉱業関係法	'84. 7
17	—	原子力発電所をめぐる最近のアメリカ合衆国連邦最高裁判所判決	'84. 7
16	—	電源立地をめぐる法的諸問題	'84. 5
15	—	第6回 国際原子力法学会報告	'84. 4
14	—	公害防止協定概説	'84. 3
13	—	日本の環境影響評価制度	'84. 2
12	—	公害防止協定の効用	'84. 2
11-2	—	第2回日独原子力法シンポジウム西独側報告原文	'83. 11
11	—	第2回日独原子力法シンポジウム報告書	'83. 11
10-1	—	電源立地と国土利用計画法	'83. 11
9	—	原子力及び石炭政策をめぐる一考察	'83. 11
8	—	放射性廃棄物処分の法的諸問題	'83. 3
7	—	エネルギー立地をめぐる訴訟	'83. 3
6	—	放射性廃棄物及び核燃料物質等の輸送をめぐる法的諸問題	'83. 3
5	—	太陽エネルギーと法	'82. 12
4	—	公害防止協定に対する一つの見方（中間報告）	'82. 3
3	—	アジア・西太平洋地域におけるエネルギー法	'82. 3
2	—	日本における地熱エネルギー	'82. 3



## 資料（J E L I - M）一覧表（参考）

No 33	—	平成21年度特別研究講座講演集	' 10.	10
32	—	ドイツにおける原子力法・放射線防護法の現下の問題点	' 08.	3
31	—	ドイツにおける新たなエネルギー事業法	' 06.	10
30	—	ドイツにおけるエネルギー政策とエネルギー事業用地の取得をめぐる法律問題	' 03.	12
29	—	原子力施設をめぐる憲法上の行政権，立法権の権限争い—台湾司法院大法官釈字第520号解釈評釈—	' 02.	6
28	—	国際原子力法学会（I N L A）・アジア太平洋法律協会（L A W A S I A）発表原稿集	' 01.	5
27	—	電力会社における市民型株主運動	' 97.	3
26	—	1995年第12回国際原子力法学会（I N L A）発表原稿集	' 96.	3
25	—	1995年度海外出張報告書 — 中国，欧州のエネルギー法制度政策に関するヒアリング結果報告集 —	' 96.	3
24	—	ガブリエーレ・パシュケ氏講演会報告書	' 93.	7
23	—	ドイツ原子力法における新たな進展	' 92.	11
22	—	欧州エネルギー政策の動向 — マーストリヒト条約とエネルギー政策 —	' 92.	10
21	—	アメリカ清浄大気法とスーパーファンド — 最近におけるいくつかの展開 —	' 91.	3
20	—	加盟国における欧州共同体法の適用について	' 91.	1
19	—	最近のアメリカの環境立法 — 固型廃棄物・有害廃棄物の処理・処分を中心として —	' 89.	2
18	—	原子力にかかわる国際機関の役割とその限界	' 88.	8
17	—	ドイツ連邦共和国における技術的大規模施設の設置および稼働に対する実体法上の要請	' 88.	1
16	—	西ドイツの放射能予防防護法	' 87.	7
15	—	最近における原子力発電に対する米国住民の反応・規制緩和潮流下におけるエネルギー利用形態の方向性	' 87.	1
14	—	ヴィール原発許可取消訴訟に係る西ドイツ連邦行政裁判所判決	' 86.	10

13	—	日米における環境研究企画の比較モデル	'86.	8
12	—	有害廃棄物をめぐる法的諸問題 — アメリカ合衆国の場合 —	'86.	2
11	—	核燃料サイクル多数国間取極	'85.	8
10	—	原子力発電所等の立地点選定の法律問題	'85.	5
9	—	アメリカ合衆国の1974年地熱エネルギー研究・開発・実証法	'85.	5
8	—	スウェーデンの原子力法令	'84.	9
7	—	ドイツ連邦共和国における憲法裁判所統制下の原子力発電所	'83.	6
6	—	最近のオーストラリアの外資政策の運営	'83.	3
5	—	エネルギー法 — ひとつの学問の定義 —	'83.	3
4	—	代替エネルギー法の最近の動向 ウラン—カナダのウラン産業	'82.	3
3	—	代替エネルギー法の最近の動向 原子力—「謎の中の謎」	'82.	3
2	—	代替エネルギー法の最近の動向 オーストラリアのウランを めぐって	'82.	3
1	—	日本の電源立地政策	'82.	3

---

---

## 2019年度 日本エネルギー法研究所年報

2020年7月

編 集 日本エネルギー法研究所年報・月報編集委員会

発 行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <http://www.jeli.gr.jp/>

e-mail [contact-jeli@jeli.gr.jp](mailto:contact-jeli@jeli.gr.jp)

印 刷 株式会社吉田コンピュータサービス

---

---